

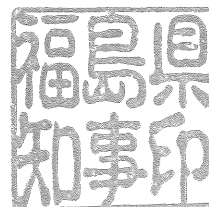
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 秋田県大館市字沼館道上82番地

氏 名 株式会社タイセイ
代表取締役 山脇精悦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅 雄



許可の年月日 令和6年6月4日
許可の有効年月日 令和11年6月3日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①汚泥（含水率85%以下のものに限る。）②廃油③廃アルカリ④廃プラスチック類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上4種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成26年6月4日

更新許可年月日 令和元年7月29日（有効期間 令和元年6月4日～令和6年6月3日）

更新許可年月日 令和6年6月4日

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無